

決議案を全会一致で可決

北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

9月定例会最終日に、議員提出議案として「北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固抗議する決議」を提出し、全会一致で可決しました。

北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

北朝鮮は、8月29日、9月15日とたて続けに北海道上空を通過する中距離弾道ミサイルを発射した。

また、9月3日には、過去における国連安保理決議や六者会合での共同声明、さらには我が国との日朝平壤宣言に違反し6回目となる核実験を強行した。

国連安保理は、今回の核実験を受けて9月11日に北朝鮮に対する原油や石油精製品の輸出量に上限を設けるなどの制裁決議を採択したが、北朝鮮はこれら国際社会の声を無視してその直後にも弾道ミサイルを発射し襟裳岬の東約2,200kmの太平洋に落下させた。

我が国においては、日本の上空を通過する度重なる弾道ミサイルの発射により、全国瞬時警報システム（Jアラート）による非常警戒態勢を強いられるなど、国民に大きな不安と脅威を与えている。

北朝鮮による核・弾道ミサイルの開発は、広く国際社会全体の平和と安定を脅かすものであり、我が国政府においては平和的解決に向け関係諸国との連携を強化しながら、国家の安全を確保して国民の不安を払拭すべく万全の措置を講じられるよう強く求めるものである。

本市議会は、北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射は断じて容認できない暴挙であり、厳重に抗議するとともに断固として非難するものである。

以上、決議する。

平成29年9月26日

二本松市議会



本会議は、当日の受付で傍聴できます。市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。

議会開催の日程等については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 ☎0243-55-5143

塩沢10区 屋田 喜久子 さん

去る9月11日、市議会の本会議において二本松病院の産婦人科再開についての一般質問がありました。

二本松に出産できる病院がなくなった中、ある妊婦は福島の病院を受診し帰宅早々に陣痛が起き、家族の車で病院に着くと出産となり、あわや事故になる事例が報告されました。

産科再開は、市長の公約でありましたが、未だ実現されておらず、また今後極めて厳しい状況であるとの見解でした。

あの震災の時、二本松病院は公的病院としての役割を果たしました。市は今、“ママになるなら二本松”とのリーフレットを作り子育て支援を呼びかけていますが、そのためには安心して出産できる病院が必要です。市としての真剣な取り組みを希望します。



お知らせ

今回の定例会は12月上旬開会の予定です。

皆さまお気軽に傍聴においでください。

市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先 〒964-8601 二本松市金色403番地1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143 (議会事務局) FAX 22-6047
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

編集委員会
委員長
副委員長
委員

熊田 義春
加藤 建也
佐藤 運喜
石井 俊昭
本多 利美
小野 勇吉
深谷 均
小林 均



編集後記

今年の8月は記録的な長雨の影響もあり、真夏らしくありませんでした。天気予報を見ては、ため息をつかれた方も多かったのではないのでしょうか。

長雨の影響で野菜の生育が遅れ、スーパの野菜も高値でしたが、木々は夏から秋へと衣替えし、紅葉シーズンの到来と、季節の移り変わりを感ずりました。これからは寒くなりますので、無理をしすぎないように、体調管理に気をつけてお過ごしください。